



平成 26 年 5 月 29 日

各 位

会社名 株式会社 トラスト
代表者名 代表取締役社長 伊藤 誠英
(コード番号：3347 東証マザーズ)
問合せ先 取締役管理部長 長谷川 克彦
(TEL 052-219-9058)

定款の一部変更に関するお知らせ

当社は、平成 26 年 5 月 29 日開催の取締役会において、平成 26 年 6 月 20 日開催予定の第 26 期定時株主総会に、下記のとおり定款一部変更について付議することを決議いたしましたので、お知らせいたします。

記

1. 変更の理由

当社は、平成 25 年 8 月 19 日開催の取締役会の決議により、平成 25 年 10 月 1 日付で、普通株式 1 株を 100 株に分割するとともに、100 株を 1 単元とする単元株制度を採用しております。

議決権を有しない単元株未満についての権利を定めるため、定款第 8 条(単元未満株式についての権利)を新設し、以降の条数の繰り下げを行うものであります。

2. 変更の内容

変更の内容は次のとおりであります。

(下線部は変更部分を示します。)

現 行 定 款	変 更 案
(新 設)	<u>(単元未満株式についての権利)</u> 第 8 条 <u>当会社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができない。</u> 1. <u>会社法第 189 条第 2 項各号に掲げる権利</u> 2. <u>会社法第 166 条第 1 項の規定による請求をする権利</u> 3. <u>株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利</u>
第 8 条～第 37 条 (条文省略)	第 9 条～第 38 条 (現行どおり)

3. 日程

定款変更のための株主総会開催日 平成 26 年 6 月 20 日(金)

定款変更の効力発生日 平成 26 年 6 月 20 日(金)

以 上